

内閣参質二〇一第六八号

令和二年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聡君提出新型コロナウイルス感染症の流行に伴いNHK訪問員に不要不急の戸別訪問の自粛を要請することに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出新型コロナウイルス感染症の流行に伴いNHK訪問員に不要不急の戸別訪問の自粛を要請することに関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「訪問員の戸別訪問を自粛する」、「訪問員が不要不急の訪問をしない」及び「訪問員が触れたドアノブの適切な消毒をする」かどうかについては、受信料の契約・収納業務を委託する日本放送協会（以下「協会」という。）において判断すべきものであるが、政府としては、協会において、当該業務の委託先に対し、国民の理解が得られるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から必要な対応を行うことが望ましいと考える。